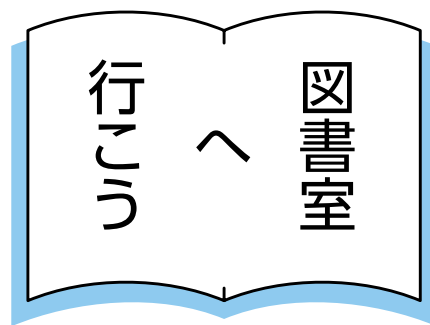




▲秋の夜長におすすめの「ミステリー」を集めました。ぜひご覧ください。

■「秋の夜長にミステリーはいかが？」コーナーのご紹介

まだまだ日中の気温は高い日がありますが、日の入り時刻は早くなり、夕暮れの空が美しい季節になりました。今月は、秋の夜長に読書を楽しんでいただこうと「ミステリー」限定でコーナーを作りました。アツと



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



驚くごんてん返し、仰天のトリック、癖のある名探偵の天才的な推理、事件の裏にある心揺さぶる人間ドラマの奥深さ…。さあ、ミステリーの醍醐味を心ゆくまで味わってみませんか。ぜひ、ご利用ください。

■0歳児からのおはなし会について
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽に参加ください。

●日時
10月8日(木) 午前10時30分

●会場
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

新着図書紹介

小説



メソポタミアのボート三人男 高野 秀行 著/集英社

トルコ東部のティグリス＝ユーフラテス川上流域を、カヌーとゴムボートの中間のような舟で下る辺境作家と探検家。そして第三の男の正体は？自然と文明、名言とぼやき、危機と笑いが交錯する前代未聞の川旅ノンフィクションです。



葵の紋を継ぎまして。 山岸 美喜 著/KADOKAWA

叔父である第四代当主徳川慶朝に「あとはよろしくね」と託されたのは、歴史ある徳川慶喜家の「家じまい」。徳川慶喜家初の女性当主の奮闘の日々を、家族に伝わる記憶や、徳川慶喜にまつわる逸話とともにつづったおすすめの1冊です。



図解でスツと頭に入るガウディとサグラダ・ファミリアの世界 昭文社編集統括部 編 鳥居 徳敏 監修/昭文社
2026年、没後100年を迎える建築家アントニ・ガウディ。模倣を脱し、独自の「構造言語」を確立したその人物像と思想に迫り、サグラダ・ファミリアをはじめとする彼の建築作品を、当時と現在の写真、設計図とともに紹介しています。

児童書



科学探偵 vs. ゴーストホテル

佐東みどり・木滝りま・田中智章・服部隆 作
kotona 絵 木々キャラ原案/朝日新聞出版
行方不明になった飯島凜を追って、山あいの幽霊ホテルを訪れた真実たち。だが奇妙な事件が続く、ひとり、またひとりと姿を消していき…。お話が事件編・解決編に分かれているので、一緒にナゾ解きを楽しめるミステリーです。



にぎっちゃだめ!

チョーヒカル 著/白泉社
「やっちゃだめ!」と言われると、ついやってみたくなる。ケーキに、トマトに、ほかほかごはん。手でにぎったら、いったいどうなる? にぎるたびに変わる家族の表情にも注目。リアルなタッチで描く、チョーヒカルの楽しい絵本です。



救命救急センターのいちにち

あいはいくこ 文にしださとこ 絵/少年写真新聞社
救命救急センターは大怪我をした人や命に関わる病気の人を助ける場所。救急車で最初に運ばれる部屋はどうなっている? ドクターヘリ、DMATとは? 病院の最前線をリアルに描き、現場の緊張と医師や看護師の思いを伝える絵本です。

公民館

だより

■お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447（内線321）

ギャラリーモールに作品を展示してみませんか？

町生涯学習センター・ギャラリーモールには、絵画などの作品を展示することができます。ぜひ、あなたの作品も展示してみませんか。

展示希望の方は、町公民館事務局（町教育委員会社会教育課内）までご相談ください。

町公民館主催講座「子ども講座」 「わくわく English Festa!」を開催



▲講師と英語を使ったゲームで楽しむ子どもたち

8月18日（火）、19日（水）の2日間、町総合保健福祉センターで、公民館主催講座「わくわく English Festa!」を開催しました。参加した町内の小学生は、英語を使った工作やゲーム、料理など、楽しみながら英語に触れるさまざまな活動を行いました。

参加した子どもたちからは、「遊びながら英語も学べて、とてもいい時間だった」「失敗した時も楽しかった。新しい友だちもできてうれしかった」「発表に挑戦できてよかった」などの感想が寄せられました。

活動を通して、英語を使って伝えることの楽しさや、友だちと協力することの大切さを学びました。さまざまな体験を重ねながら、英語への興味や関心を深める機会となりました。

人権、心豊かに暮らすために

みんなで考える地域の防災と人権

災害時でも一人ひとりの尊厳が
守られる地域社会を作るために

この度の令和8年熊本地震により、被災されたすべての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

大きな災害のなかでは、ひとりひとりの尊厳や権利をしっかり守ることが大切です。特にお年寄りや小さなお子さん、そして耳や目の不自由な方など、特別な配慮が必要な方々へのきめ細やかな支援は欠かせません。

例えば、耳の不自由な方へは文字や手話で分かりやすく伝え、目の不自由な方へは声で優しく案内するなど、だれもが取り残されない工夫が命を守ることに繋がります。子どもたちは、大人が落ち着いた穏やかな態度で接することで、安心感を得ることが出来ます。

また、平時からの備えとして気軽に

集まれる居場所づくりも大切です。だれもが気軽に集まれる公民館などの身近なコミュニケーション施設で、温かな交流の場所を日常からはぐくむことで、いざという時も互いを理解し、自然と支え合える強い絆をつくります。

災害のときの人権とは、人としての尊厳（プライバシーや安心できる場所）が守られること、偏見や差別をされないこと、必要な情報が届き、自分の意見が言えること、これらが災害発生時でもしっかり守られなければなりません。

ひとりひとりの尊厳を守り、だれも取り残さない地域社会を、地域や周りの人と共に築いていきましょう。

●お問い合わせ先

町人権教育推進協議会事務局

（町教育委員会社会教育課）

☎096-234-2447